千葉県立佐原高等学校 部活動の活動方針

校長 神田　みのり

1 教育方針・教育目標

学校教育法の目標と本校生徒の実態を踏まえ、

〇豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと

〇社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め専門的な知識、技術及び技能を習得させること

〇個性の確立に努めるとともに、社会について広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと

を目指す。

この方針に基づき、学校教育目標として、「文武両道のもと、自己調整力とじりつ的態度を醸成し、確かな知識を基盤とする豊かな創造力と力強い実行力を併せ持つ人材を育成する。」を掲げている。

さらに、重点目標の１つとして、豊かな心と自らを律し自立できる力を育むための教育活動の推進として、「行事・部活動等による体験活動の充実と適切な人間関係構築の支援」を掲げ、部活動の充実に取り組んでいる。

2 部活動の基本方針

（１）適切な指導と体罰等の根絶

合理的かつ効果的な活動として、試合期とオフシーズンの練習の切り替えに留意するなど休養等を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導や生徒とのコミュニケーションを十分に図った上で、生徒が自主的・協同的に活動に参画できるような適切な指導を心がける。また、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

（２）適切な活動時間

各部活動の特性等に応じて、効率的な指導を行うための練習時間、休養日を設定する。また、定期考査１週間前からの活動休止等、学業に配慮する。練習時間や休養日の設定は中学校等を対象とする「地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」〈千葉県教育委員会 令和５年３月〉（以下「ガイドライン」と言う。）に準ずるが、高校段階では、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点を踏まえて運用する。

<u>ガイドラインから抜粋</u>

●適切な活動時間

活動は平日を基本とし、１日の活動時間は、長くとも２時間程度とする。なお、土日を含む学校の休業日に活動を行う場合は、長くとも３時間程度とする。

●休養日の設定

学期中は、平日に１日以上、週末に１日以上の、少なくとも週当たり２日以上の休養日を設けることを基準とする。週末に大会等に参加した場合は、休養日を他の日に振り替える。

長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、学校部活以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

（３）事故防止

日々の安全指導、施設・設備の点検、生徒の健康状態を把握し事故防止に努める。

（４）その他

地域・保護者への理解・協力が得られるよう、活動計画、活動内容を周知する等、連携に努める。